京都府アルコール健康障害対策推進計画骨子(案)

- 1 はじめに 府の状況、取組等
- 2 京都府アルコール健康障害対策推進計画について 計画の位置づけ、対象期間等
- 3 基本的な考え方
 - (1) 基本理念
 - (2) 基本的な方向性
 - i)正しい知識の普及及び不適切な飲酒を防止する社会づくり
 - ii) 相談場所と、必要な支援につなげる相談支援体制づくり
 - iii) 医療における質の向上と連携の促進
 - iv)アルコール依存症者が円滑に回復、社会復帰するための社会づくり
- 4 京都府の状況
 - (1) 飲酒者、アルコール依存者の状況
 - (2) 不適切飲酒の状況
- 5 計画で取り組むべき重点課題
 - (1) 飲酒に伴うリスクに関する知識の普及、将来にわたるアルコール健康障害の 発生予防
 - (2) アルコール健康障害に関する予防及び相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制の整備
- 6 基本的施策
 - (1)教育の振興等
 - (2) 不適切な飲酒の誘引の防止
 - (3)健康診断及び保健指導
 - (4) アルコール健康障害に係る医療の充実等
 - (5)相談支援、社会復帰支援
 - (6) 民間団体の活動に対する支援
 - ※国の「基本計画」では「地域における相談拠点」と「アルコール依存症に対する適切な医療を提供できる専門医療機関」がそれぞれ1箇所以上定められることが目標